

今夏より屋形海水浴場は開設しません

固産業課経済班 ☎84-1215

屋形・木戸浜海水浴場は、海水浴場の安全確保が困難なため開設しません。ライフセーバーのいない海は大変危険ですので、遊泳しないよう、みなさんのご協力をお願いします。

消費生活ナビ

【事例】

ある日突然、千葉の裁判所より特別送達で、訴状が自宅に届いた。どのようにすればいいのか。

【アドバイス】

まずは、訴状に書かれている内容を確認しましょう。例えば、△△金融から「100万円、貸したお金を返せ」と記載されている場合、本当に自分がそこからお金を借りているのか確認してください。間違いなくお金を借りているときは、次に、期日はいつなのか確認してください。期日とは、裁判所に出廷する日時のことです。訴状に記載されています。原則、この期日にご自身等が出廷しな

裁判所から突然訴状が届いた。

ればなりません。もっとも、出廷する代わりに、答弁書(ひな形が訴状送達書類の中に同封されています。)を提出すれば、最初の期日は、ご自身等が出廷しなくても問題ありません。ただ、出廷もせず、答弁書も提出しなかった場合は、ご自身に不利な裁判結果になることがあります。

詳しいことは、消費者センターや無料法律相談をご利用ください。

固消費生活相談室

毎週火曜日 午前10時～午後4時

☎84-1233

横芝光町観光まちづくり協会通信

インバウンド誘致にご協力ください

インバウンド(訪日外国人旅行)誘致のため、訪日教育旅行(台湾高校生)の受け入れを6年振りに再開しました。

今年度も積極的に受け入れをする予定のため、「家族の一員」として温かく迎えていただけるホストファミリーを募集しています。みなさんのご登録をお待ちしています。

【受け入れの内容】

- 基本は1泊2日の受け入れ
- 夕食と朝食の提供



- ご家庭でちょっとした日本文化の体験
(例)夕食作り、スーパーへの買い物、着物の着付け等

- 会場への送迎

- 実費程度の謝礼金をお支払い

※詳しくは、町観光まちづくり協会(担当：鈴木)へ、お問い合わせください。

固観光まちづくり協会(ヨリドコロ内)

☎74-8585



商工会伝言板

7月開催セミナーのご案内

商工会では、町内で事業を営む方に向けたセミナーを開催します。非会員の方でも申込可能です。ぜひ、ご活用ください。

セミナー	とき	ところ
賃上げ対策セミナー	7月9日(水) 午後2時～4時	文化会館 視聴覚室
生成AI活用入門セミナー	7月29日(火) 午後2時～4時	

申込 商工会へお申し込みください。

固商工会 ☎82-0434

第7回 フードドライブのお知らせ

フードバンクさんぶでは、SDGs及びフードロス活動として、ご家庭・企業で不要な食品の寄贈をしてもらい、生活にお困りの方や子ども、家庭・教育及び福祉支援団体に配布する活動「フードドライブ」を実施しています。みなさんのご協力をお願いします。

寄付食品例 米、乾麺、防災食、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、菓子、飲料、ギフトパック等

寄贈品条件

- ①賞味期限2か月以上
- ②常温保存可能
- ③未開封
- ④破損等のないもの
- ⑤お米は令和5年度産のみ

寄贈期間 7月14日(月)～8月29日(金)

回収場所 山武郡市内社会福祉協議会

固フードバンクさんぶ

☎0475-77-7531

詳しくはこちら→

